令和８年（２０２６年）１１月２７日

質問書に対する回答書

熊本市病院局医事課情報システム室情報推進班

件名：熊本市民病院院外閲覧システム用タブレット賃貸借（長期継続契約）

令和８年（２０２６年）１１月２５日付けで提出のあった質問について、以下のとおり回答します。

	質問	回答
1	仕様書項番３(2)通信回線の仕様 イ について 「1 か月当たり、定額で 50GB の通信量を共有できること。」とありますが、月間通信量が 50GB を超過した場合においても、従量課金等による追加料金が発生せず、月額料金が変動しない仕様であるとの認識でよろしいでしょうか。	当院における現行のタブレットの利用実績から、月間通信量の総量が 50GB を超える可能性は極めて低いと考えております。 万が一、50GB を超過した場合は、追加料金が発生することを前提に、仕様書項番 10(5)の規定に基づき、双方協議して処理方法を決定する方針です。
2	仕様書項番６セキュリティ要件 (9)について 「端末の紛失時、盗難又は利用停止が必要な場合に、発注者の求めに応じて速やかに回線停止等の対応ができること。」とありますが、当該要件について、MDM サービスにより端末のロック、データ消去等の機能を提供することが必須であるとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。